

期末試験と成績評価について (2)

2017年1月18日
2016年度「企業論」
川端 望

成績評価について

- (以下はガイダンススライド17のコピーである)
- 期末テスト・小テスト・授業中の発言で評価する。
- 配点(シラバスから変更したので注意！)
 - 期末試験:80点。
 - 小テスト:20点
 - 100点満点の枠外で, 発言1回につき最大3点加点。
 - 修正したシラバスは教員の授業サイトに掲示する
- 過去の試験についてはウェブサイト参照
- 履修放棄について
 - 期末試験時に答案に「放棄」と書くことによって履修放棄することは不可とする
 - もしGPA計算をする場合, 大学の基準では履修放棄は不合格と同等となる

期末筆記試験の方法

- 出題の少なくとも一部は穴埋め式または選択式である。さらに加えて記述式も出す。
- 出題範囲は「2 内部組織」以後すべてとする
 - 第2章を含む。
 - (1)取引費用経済学(TCE)に沿った説明を求める, (2)講義での教員の見解に沿った説明を求める, (3)受講者自身の見解を求める, のいずれであるかの区別が明らかないように出題する。
- 以下のもののみ持ち込み可(掲示する)。
 - A4の紙1枚。文字や図表を両面に手書き, 印刷, コピーで書き込んでよい。ただし, 別の紙や, その他のものを貼り付けてはいけない。(厳重な注意「A3」でなく「A4」である。A3を持ち込んだ場合は没収する)

持ち込みQ&A

- Q:プリンターでA4の紙に直接印刷してよいか？
A:可。
- Q:コピー機でA4の紙に直接コピーしてよいか？
A:可。
- Q:A4の紙にノートやレジュメを切り貼りしてよいか？
A:別紙を貼るのだから不可。
- Q:付箋を貼ってよいか？
A:別紙を貼るのだから不可。
- Q:2枚の紙を張り合わせて裏と表にしてよいか？
A:1枚の紙ではなく、どちらかが別紙になるから不可。
- Q:切り貼りしたものをA4の紙にコピーしたものは？
A:できあがりA4の紙1枚なら可。

出題の構成と方針

- I : 選択(1問3点) : 15-24点
- II : 穴埋め(1問5点) : 25-30点
 - I, II は半分以上を過去問から出題する。
 - 過去問の類似文章で空白箇所が異なる場合など, 一部改編を含む。
- III : 記述式の問題(1問) : 26-40点
 - 過去のIIIとは異なるものを出題する。
 - 3, 4, 5章のいずれかから出題する。
- IV はなし。

※「過去問」とは2006, 2008, 2009, 2010, 2012, 2014年度の問題のこと。以下で解答とともに公開

<http://www.econ.tohoku.ac.jp/~kawabata/jugyofile/jugyokigyo.htm>

この講義の基本的な組み立てを 理解しておくこと

- TCEの主張をきちんと理解する。
 - TCEの理論。
 - TCEによる日本の企業システムの説明。
- この講義の主張をきちんと理解する。
 - TCEによる日本の企業システム理解はどこまで有効で、どこがおかしいか。
 - TCEによらないのであれば、日本の企業システムをどう理解すべきか。
- この講義に沿って、日本の企業システムとその変化を理解する。
- この講義の見解に納得できなければ自説を構築する。

何で勉強すると効率が良いか

- スライド＋講義ノート
- 宮本光晴『企業システムの経済学』
- 上井喜彦・野村正實編著『日本企業 理論と現実』。
- 第4章：濱口桂一郎『若者と労働』（中公新書ラクレ），『日本の雇用と中高年』（ちくま新書），『働く女子の運命』（文春新書）。
- ミルグロム＆ロバーツ『組織の経済学』巻末の用語集。
- 第4章と第5章：講義資料のページ記載の川端によるノート，論文草稿。
- 第6章：花崎正晴[2014]『コーポレート・ガバナンス』岩波新書。
- 各章末に記した参考文献。

追試験に関する注意

- 追試験については『学生便覧』の「専門教育科目の履修上の注意」をよく読むこと。読まないために手続きを間違えた場合は自己責任である。
- 追試験は、試験日以後3日以内に教務係に申し出るものであり、担当教員に申し出ても無効である。
- 追試験のためには、本試験を受験できなかった理由の証明が必要不可欠であり、それは提出書類によってのみ証明しなければならない。
 - 事情聞き取りなどは行わない。

疑義の受付と頼み込みの拒否について

- 採点結果についての疑義は教員が直接受け付ける(「専門教育科目の履修上の注意」)が、どんなに遅くとも2月13日までに一報すること。
- 期末試験, 小テスト, 発言と関係なく, 担当教員への頼み込みによって合格点を得ようとする試みは, 一切拒否する。
- 教員は, 頼み込みのメールには返信する義務を負わないし, 頼み込みの面会は受け付けない。
- 不適切な行為は関連部署に通報する。
 - 金品の贈与等の不正行為
 - 座り込み等の業務妨害

次回授業について

- 自由出席とします。
- 質問コーナーとします。
- その場での希望により過去問解説もします。
- 最初に全体から質問を募り, あとは個別相談とします(並んで待っていただきます)
- TAに空白部分を質問してもよいです。